

# 群馬県地域リハビリテーション支援センター



## ニュースレター 29号

2017. 11. 15

### 第16回群馬地域リハ研究会のお知らせ

【日 時】平成30年1月20日(土) 13:30 ~ 17:30(受付 13:00)

【場 所】群馬会館 ホール 【駐車場】県民駐車場(県庁) 【参加費】無料

【報 告】13:40 ~ 14:00 「群馬県における自立支援型地域ケア会議について」

前橋市地域包括支援センター西部 主幹 山田圭子 氏

【講演Ⅰ】14:00 ~ 15:30 「埼玉県における、地域包括ケアシステムの構築へむけたリハ専門職の取り組み」

医療法人真正会霞ヶ関南病院(地域リハ・ケア サポートセンター)

地域リハビリテーション推進部 統括部長 岡持利亘 先生

【講演Ⅱ】15:50 ~ 17:20 「今、何故「地域」 ~地域包括ケアの推進に必要なリハ職としての目の付け所~」

社会福祉法人千葉県身体障害者福祉事業団 千葉県千葉リハビリテーションセンター

地域連携部部長(兼)地域支援室 室長 理学療法士 田中康之 先生

#### 【申し込み方法】

事前申し込みは平成29年12月4日(月)から開始。

①<http://www.orahoo.com/grn/> もしくはQRコードよりアクセスしてください。

②FAXによる申し込み:氏名、ふりがな、勤務先、職種、自家用車利用の有無、FAX番号を明記の上、申し込み先へ送信してください。一度に複数名の申し込みができます。

【申し込み・お問い合わせ先】群馬地域リハ研究会事務局 TEL&FAX 027-220-8966



### 第19回群馬県地域リハビリテーション協議会報告

#### 群馬県地域リハビリテーション協議会・委員長 山崎恒夫

平成29年10月13日(金)に群馬会館1階大広間で第19回群馬県地域リハビリテーション協議会が開催されました。近年協議会は年度末の3月に年1回のペースで開催されて来ましたが、本年度は地域リハビリテーションの推進体制を見直す時期にあたり、見直し作業の進捗状況の報告と委員からの意見聴取を目的にこの時期に開催されたものです。また、会議を2部制とし、第1部を広域支援センターと各地域の保健福祉事務所の方々との意見交換の場に、第2部を通常の協議会といたしました。

最初に根岸伸宏健康福祉部副部長から今後の地域リハへの期待について挨拶があり、議事に入りました。

まず事務局から今回の見直しの背景と今後の方向性について説明がありました。ポイントは①地域リハビリテーション推進指針の見直し、②県支援センター・広域支援センターへの委託内容の見直し、③県と市町村との費用分担のあり方を見直し、の3点です。続いて介護保険法の改正によって新たに設けられた「地域リハビリテーション活動支援事業」の説明と、県のモデル事業「自立支援型ケアマネジメント」を3市町村で開始したとの報告がありました。

次に地域ケア会議等に派遣されるリハ専門職の費用分担を市町村と協議していること、現在各地域で活動にばらつきが目立ち、一部形骸化を指摘されている地域リハ推進協議会の開催方法の見直しについて、最後に地域リハ推進指針の改正作業の進捗状況について説明がありました。

今回の推進体制の見直しは非常に大きなものであり、組織としての体制改革のみならず市町村の予算も絡むものであることから、委員の皆様から多くの建設的ご意見をいただきました。今後の地域リハは文字通り市町村単位での地域リハとして根付いていくことが望めます。制度が維持されるためには中心となる広域支援センターの役割が重要ですが、過度に広域支援センターに業務を集中することへの懸念も多く聞かれました。

今回の協議会は、年度末までに残された短い時間のなかで、力点を置くべき見直しポイントが見えた有意義な会となりました。

## 「第 19 回群馬県地域リハビリテーション協議会

### (第1部 地域リハビリテーション支援センター・保健福祉事務所との意見交換)」報告

群馬県地域リハビリテーション支援センター長 山路雄彦

第 19 回群馬県地域リハビリテーション協議会(第 1 部 地域リハビリテーション支援センター・保健福祉事務所との意見交換)が平成 29 年 10 月 13 日(金)、群馬会館 1 階大広間で開催されました。この会議は第 19 回群馬県地域リハビリテーション協議会に先立ち開催され、県支援センター、広域支援センター、保健福祉事務所の代表者および群馬県健康福祉部の職員から構成されておりました。中島高志健康福祉部地域包括ケア推進室長の挨拶の後、会議が始まりました。協議・報告事項は、1.リハビリテーション推進体制の見直し経過について、2.「自立支援型の地域ケア会議の推進」について、3.リハビリテーション専門職派遣に係る市町村との県の費用分担の見直しについて、4.地域リハビリテーション推進協議会の開催方法の見直しについて、5.群馬県地域リハビリテーション推進指針の改正に係る骨子(案)でありました。1 では、県支援センターによる介護保険法等の改正等に対応したリハビリテーション専門職の養成・新しい地域支援事業の視点に立った介護予防サポーターの養成、広域支援センターの市町村へのバックアップ機能の強化などの経過報告がありました。2 では、市町村で行う自立支援型地域ケア個別会議へのリハビリテーション専門職派遣については、広域支援センターが調整依頼を行う案が提示されました。3 では、自立支援型地域ケア会議へのリハビリテーション専門職派遣についての費用は、県がモデル事業として負担することを予定していることが提示されました(予算次第)。4 では、各地域で開催される「地域リハビリテーション推進協議会」が、保健福祉事務所と広域支援センターとの共同開催から広域支援センター主体の開催となることの経過報告がありました。5 では、平成 30 年度から改正される群馬県地域リハビリテーション推進指針について、ワーキンググループの作成状況等の経過報告がありました。1-4 の事項を後押しして行くような内容となる予定です。

以上の協議・報告事項を元に出席者で意見交換を行いました。

## 群馬県地域リハビリテーション推進指針の見直しについて

群馬県健康福祉部地域包括ケア推進室 高橋宏典

県では、地域リハビリテーションの推進方針として、平成 16 年 3 月に「群馬県地域リハビリテーション推進指針」を策定し、県地域リハビリテーション支援センターや広域支援センターを中心に、市町村と連携した介護予防事業の推進やそれらを支えるリハビリ専門職・介護予防サポーター等の人材育成を進めてきました。

こうした中、平成 29 年 6 月に介護保険法が改正されましたが、高齢者の自立支援・重度化防止の取組の強化が求められるなど、地域リハビリテーションを取り巻く環境は大きく変化しています。

こうしたことから、地域リハビリテーションのあり方を見直すため、現在、「群馬県地域リハビリテーション推進指針」の改正作業を進めているところです。

改正にあたっては、リハビリ専門職や市町村職員等で構成するワーキングチームにおいて、今後の地域リハビリテーションの方向性について検討を重ねるとともに、平成 29 年 10 月 13 日に開催された「群馬県地域リハビリテーション協議会」において、改正に係る骨子について、有識者や関係団体の皆様から意見を伺ったところです。

「群馬県地域リハビリテーション協議会」での意見を踏まえ、引き続き、指針の見直しを進めて参りますので、皆様の御意見を賜りますようお願い申し上げます。

### 群馬県地域リハビリテーション推進指針の改正骨子

#### 1 基本理念

全ての人が、住み慣れた地域で、その人らしくいきいきと生活できるよう、リハビリテーションの視点から、保健・医療・福祉・介護等の関係機関をつなぎ、適切な支援が切れ目なく提供できる体制を整備する。

#### 2 基本方針

- (1) 地域リハビリテーションの支援体制の強化
- (2) 多職種による更なる連携の推進
- (3) 住民参加の促進
- (4) 市町村と広域支援センターとの連携強化
- (5) 地域リハビリテーションに携わる人材の育成

# 全国地域リハビリテーション合同研修会 埼玉 2017 に参加して

群馬県地域リハビリテーション支援センター 山上徹也

平成 29 年 7 月 22、23 日に川越プリンスホテルで開催された、全国地域リハ合同研修会に参加しました。本研修会では、埼玉県における地域包括ケアシステム構築に向け、行政、住民、専門職から実践報告がなされました。

埼玉県は首都圏のベッドタウンのため、平成 22 年と比較して平成 37 年には後期高齢者数が 2 倍に増えるなど、全国の中でも急激に後期高齢者が増えることが予想されており、全国に先んじて、地域包括ケアシステムの構築に取り組んでいるそうです。地域リハ活動支援事業を通じて、多くのリハ専門職が地域包括ケアシステムの構築に貢献しています。そのリハ専門職の派遣実績は平成 28 年度 50 市町村、2267 件 (①介護予防ボランティア養成講座:409 件、②ご近所型介護予防教室:1258 件、③自立支援型地域ケア会議:342 件、その他会議・研修会:258 件) であり、その数の多さに驚きました。これだけのリハ専門職の派遣を可能にしているのが、地域リハ支援体制 (図)で、二次

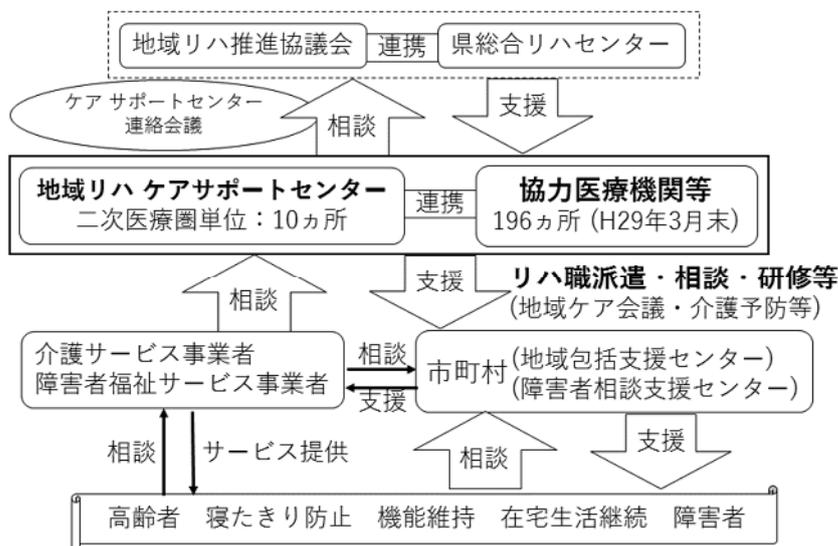


図 埼玉県における地域リハ支援体制

医療圏単位の 10 ヵ所の地域リハ・ケアサポートセンターと約 200 ヵ所の協力医療機関 (病院・介護老人保健施設) が連携しているそうです。この派遣システムは厚労省の介護予防活動普及展開事業の手引きでもモデルとして紹介されています。このような埼玉県の取り組みは県のホームページから情報の閲覧や種々のマニュアルなどがダウンロードできますので、ぜひ一度ご覧ください。

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0609/jinzaibank/documents/taiseizu.pdf> を変更して掲載

群馬県においても地域リハ推進指針が見直され、地域リハ広域支援センターは地域のリハ専門職とネットワークを構築し、市町村の要望に応えられる体制の整備が期待されており、埼玉県の取り組みは参考になるのではないかと思います。1 月 20 日に開催される第 16 回群馬地域リハ研究会では全国地域リハ合同研修会 埼玉の大会長で、埼玉県の地域リハ支援体制の整備を中心になって実施された岡持利亘先生にご講演いただきますので、ぜひ多くの皆様にご参加いただければと思います。

・厚労省 介護予防活動普及展開事業の手引き:

[http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi\\_kaigo/kaigo\\_koureisha/yobou/](http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/kaigo_koureisha/yobou/)

・埼玉県 地域包括ケアシステム:

[https://www.pref.saitama.lg.jp/a0609/chiikihoukatukea/chiiki\\_care.html](https://www.pref.saitama.lg.jp/a0609/chiikihoukatukea/chiiki_care.html)

## 県支援センター事務局便り (H29. 4~H29. 11)

- 4. 1 新センター長 山路雄彦氏就任
- 4.10 ニュースレター28号発送
- 5.19 支援センター受託団体である群馬リハネットの第1回理事会にて平成29年度事業計画報告
- 6.19 第1回群馬県地域リハビリテーション推進指針の見直しに係るワーキング
- 9. 4 第2回群馬県地域リハビリテーション推進指針の見直しに係るワーキング
- 10.13 第19回群馬県地域リハビリテーション連絡協議会
- 11. 1 県地域包括ケア推進室より事業予算受入
- 11. 9 第16回群馬地域リハ研究会部会
- 11.15 ニュースレター29号発行

センター長交代のお知らせ  
平成 29 年 4 月 1 日より、群馬大学 山路雄彦氏が就任しました。





# 群馬リハビリテーションネットワーク

## ニュースレター 19号

2017. 11. 15

H29年5月19日(金)19時から、群馬大学大学院保健学研究科西棟4階大会議室において開催された。群馬県からは、群馬県健康福祉部地域包括ケア推進室 中島高志室長、神山智子認知症専門官、高橋宏典医療・介護連携推進係長、岡田三千恵主幹が出席された。

高玉理事長、中島室長、山路県支援センター長(山崎県支援センター長から今年度より交代)から挨拶があった後、新任理事の紹介及び挨拶があった。

はじめに、(1)平成28年度県支援センター事業報告・精算書について、山崎県支援センター長より、報告があり、研修会等(一般向け)について、協力依頼先の群馬大学の予算が付かず開催中止となったため、県支援センター事業も開催中止となった。そのために確保していた予算も執行されなかったため、群馬県へ120,377円を返還した。その他について、「高齢者の暮らしを拓げる10の筋力トレーニング」が好評で、このパンフレットを基にした資料の制作が、県内だけでなく他県でもあり、多くの地域で活用されているとの、補足説明があった。

(2)平成28年度群馬リハネット事業報告・決算報告について、山上事務局長より、報告があった。

(3)平成28年度群馬リハネット監査報告について、会計監査 田中理事(代理人が代読)より事業執行及び決算ともに適正であったことが報告された。

(4)平成29年度県支援センター事業計画書・見積書について、山路県支援センター長より、例年どおりの計画であるが、今年度は事業計画6群馬県地域リハビリテーション推進指針第3版作成を計画していると補足説明があった。

(5)平成29年度事群馬リハネット事業計画・予算案について、山上事務局長より、説明があった。

(1)(2)(3)(4)(5)について、質疑なし。承認された。

(6)今後の群馬リハネットの活動について、山口副理事長から、

「群馬県で地域リハ活動を行うため、幅広いお声がけをして、群馬リハビリテーションネットワークを設立し、その中で、群馬県地域リハビリテーション支援センターの受け皿をメインとして活動し10年以上経過しました。今年度から群馬県も地域包括ケア推進室が担当となり、地域リハの中でも、地域包括ケアが中心となり、その中でも介護予防が大きなウエイトを占める流れとなっています。そのため、群馬リハネットの活動を振り返り、今後どのような活動にしていくか、群馬県地域リハ支援センター内でも話し合い、群馬県の方とも相談をして、本日は、今後のご提案をして、皆様のお考えを伺えればと思っています。

群馬県の理学療法士会、作業療法士会、言語聴覚士会の3士会が合同で研修会を含めて介護予防活動を積極的に取り組んでいます。県支援センターは継続しますが、県支援センターの受け皿は、群馬リハネットから3士会へ移行し、移行が上手くいけば、群馬リハネットは終止符を打っても良いのではないのでしょうか？と考えています。」との提案があり、理事よりたくさんのご意見をいただいた後、山口副理事長より「これから1年かけて、早ければ、平成30年1月20日の「群馬地域リハ研究会」の同日開催の臨時理事会で、あるいは来年のこの時期の理事会で、終止符のお話しができるように、ソフトランディングの体制整備をさせていただきます。」と説明があった。

以上を持って、議事を終了した。

### 編集デスク

山口晴保／山上徹也／角田祐子

発行

群馬リハネット／

群馬県地域リハビリテーション支援センター

連絡先

群馬リハネット事務局／

群馬県地域リハビリテーション支援センター事務局

群馬大学大学院保健学研究科内

Tel/Fax:027-220-8966

E-mail: tsunoday@gunma-u.ac.jp

### 群馬リハネット事務局便り

(H29.4～H29.11)

平成29年11月現在会員等の状況

\*加入団体 33団体

\*賛助会員 団体会員 2団体

(株)孫の手・ぐんま、榛名荘病院より賛助会費をいただいております。

\*個人会員 1名

5.19 平成29年度第1回理事会

6.4 ぐんま認知症アカデミー

第12回春の研修会(後援)

11.15 ニュースレター19号発行